

伊丹市環境基本計画（第3次）の改定内容について（案）

1. 国の方針及び社会情勢の変化に伴う文言及び目標値の修正（新旧対照表）

改 定 前	改 定 後
<p><b>(2) パリ協定を踏まえた気候変動対策の推進</b></p> <p>2015年12月、フランスのパリにおいて、京都議定書に続く2020年以降の気候変動問題に関する新たな枠組みとなる「パリ協定」が採択されました。パリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命以前と比べて2℃より低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求すること等が世界共通の長期目標として掲げられました。</p> <p>日本でも「パリ協定」を踏まえ、2016年5月に「地球温暖化対策計画」を策定しました。同計画では、2030年度までに温室効果ガス排出量を26%削減（2013年度比）する中期目標に向けた対策等が示されています。</p> <p>また、すでに生じつつある気候変動による被害（記録的豪雨による浸水被害、猛暑による熱中症等の健康被害等）を最小限に食い止めるため、2018年12月に「気候変動適応法」を施行し、気候変動の影響による被害を防止・軽減する適応策の推進が法的に位置づけられました。</p> <p>（環境基本計画P7）</p> <p>第2章 環境の現況と課題</p> <p>1. 社会情勢の変化</p> <p>(2) パリ協定を踏まえた気候変動対策の推進</p> <p>2015年12月、フランスのパリにおいて、京都議定書に続く2020年以降の気候変動問題に関する新たな枠組みとなる「パリ協定」が採択されました。パリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命以前</p>	<p><b>(2) パリ協定を踏まえた気候変動対策の推進</b></p> <p>2015年12月、フランスのパリにおいて、京都議定書に続く2020年以降の気候変動問題に関する新たな枠組みとなる「パリ協定」が採択されました。パリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命以前と比べて2℃より低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求すること等が世界共通の長期目標として掲げられました。</p> <p>日本でも「パリ協定」を踏まえ、2016年5月に「地球温暖化対策計画」を策定しました。同計画では、2030年度までに温室効果ガス排出量を26%削減（2013年度比）する中期目標に向けた対策等が示されていました。</p> <p>その後、2021年4月にアメリカ合衆国で開かれた気候変動サミットにおいて、政府は新たな目標を表明し、我が国の地球温暖化対策計画では、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向け、挑戦を続けていくとしています。また、「改正地球温暖化対策推進法」では、2050年のカーボンニュートラルを基本理念として位置づけられました。</p> <p>一方で、すでに生じつつある気候変動による被害（記録的豪雨による浸水被害、猛暑による熱中症等の健康被害等）を最小限に食い止めるため、2018年12月に「気候変動適応法」を施行し、気候変動の影響による被害を防止・軽減する適応策の推進が法的に位置づけられています。</p> <p>（環境基本計画P7）</p> <p>第2章 環境の現況と課題</p> <p>1. 社会情勢の変化</p> <p>(2) パリ協定を踏まえた気候変動対策の推進</p> <p>2015年12月、フランスのパリにおいて、京都議定書に続く2020年以降の気候変動問題に関する新たな枠組みとなる「パリ協定」が採択されました。パリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命以前</p>

と比べて2℃より低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求すること等が世界共通の長期目標として掲げられました。

日本でも「パリ協定」を踏まえ、2016年5月に「地球温暖化対策計画」を策定しました。同計画では、2030年度までに温室効果ガス排出量を26%削減（2013年度比）する中期目標に向けた対策等が示されています。

また、すでに生じつつある気候変動による被害（記録的豪雨による浸水被害、猛暑による熱中症等の健康被害等）を最小限に食い止めるため、2018年12月に「気候変動適応法」を施行し、気候変動の影響による被害を防止・軽減する適応策の推進が法的に位置づけられました。

と比べて2℃より低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求すること等が世界共通の長期目標として掲げられました。

日本でも「パリ協定」を踏まえ、2016年5月に「地球温暖化対策計画」を策定しました。同計画では、2030年度までに温室効果ガス排出量を26%削減（2013年度比）する中期目標に向けた対策等が示されています。

その後、2021年4月にアメリカ合衆国で開かれた気候変動サミットにおいて、政府は新たな目標を表明し、我が国の地球温暖化対策計画では、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向け、挑戦を続けていくと  
しています。また、「改正地球温暖化対策推進法」では、2050年のカーボンニュートラルを基本理念として位置づけられました。

一方で、すでに生じつつある気候変動による被害（記録的豪雨による浸水被害、猛暑による熱中症等の健康被害等）を最小限に食い止めるため、2018年12月に「気候変動適応法」を施行し、気候変動の影響による被害を防止・軽減する適応策の推進が法的に位置づけられています。

### 市域から排出される温室効果ガス

- 第 2 次環境基本計画の推進により、減少傾向となっており、第 2 次環境基本計画の最終目標（2020 年度）は達成する見込みです。

市域から排出される温室効果ガスの推移

単位：t-CO<sub>2</sub>

項目\年度	2013 (基準年)	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目 標	—	942,206	927,621	913,036	898,451	882,893	868,308
実 績	972,349	864,014	863,899	824,749	729,384	634,296	—

※国の地球温暖化対策計画の目標を受け、2016 年度に国の目標に準じた目標を設定し、2015～2016 年度の目標・実績について再算定

- 部門別では、家庭部門は減少傾向にあり、産業部門も緩やかではありますが減少傾向にあります。
- 国では、温室効果ガス排出量を 2030 年度までに 2013 年度比で 26%削減することを目標としています。

（環境基本計画 P 8～9）

## 2. 本市の現状と課題

### （1）気候変動

国では、温室効果ガス排出量を 2030 年度までに 2013 年度比で 26%削減することを目標としています。

第 1 章

第 2 章

第 3 章

目標 1

目標 2

目標

第 1 章

第 2 章

第 3 章

目標 1

目標 2

目標

### 市域から排出される温室効果ガス

- 第 2 次環境基本計画の推進により、減少傾向となっており、第 2 次環境基本計画の最終目標（2020 年度）は達成しました。

市域から排出される温室効果ガスの推移

単位：t-CO<sub>2</sub>

項目\年度	2013 (基準年)	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目 標	—	942,206	927,621	913,036	898,451	882,893	868,308
実 績	972,349	864,014	863,899	824,749	729,384	634,296	632,045

※国の地球温暖化対策計画の目標を受け、2016 年度に国の目標に準じた目標を設定し、2015～2016 年度の目標・実績について再算定

- 部門別では、家庭部門は減少傾向にあり、産業部門も緩やかではありますが減少傾向にあります。
- 国では、温室効果ガス排出量を 2030 年度までに 2013 年度比で 46%削減することを目標としています。

（環境基本計画 P 8～9）

## 2. 本市の現状と課題

### （1）気候変動

国では、温室効果ガス排出量を 2030 年度までに 2013 年度比で 46%削減することを目標としています。

## (6) 課題と方向性のまとめ

### 社会情勢の変化

#### 【1】持続可能な開発目標（SDGs）

持続可能な社会を実現するため2030年までに達成する17の目標の設定。  
 国・県の環境基本計画においてもSDGsの「環境・経済・社会の統合的向上に向けた取組の具体化」の考え方を活用。

#### 【2】パリ協定を踏まえた気候変動対策の推進

世界の平均気温の上昇を産業革命以前と比べて2℃より低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求。  
 国は、2030年度までに温室効果ガス排出量26%削減（2013年度比）の中期目標を掲げると共に、気候変動による被害を最小限に食い止める「適応策」について、法的に位置づけ。

（環境基本計画P18）

（6）課題と方向性のまとめ

#### 【2】パリ協定を踏まえた気候変動対策の推進

世界の平均気温の上昇を産業革命以前と比べて2℃より低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求。

国は、2030年度までに温室効果ガス排出量26%削減（2013年度比）の中期目標を掲げると共に、気候変動による被害を最小限に食い止める「適応策」について、法的に位置づけ。

## (6) 課題と方向性のまとめ

### 社会情勢の変化

#### 【1】持続可能な開発目標（SDGs）

持続可能な社会を実現するため2030年までに達成する17の目標の設定。  
 国・県の環境基本計画においてもSDGsの「環境・経済・社会の統合的向上に向けた取組の具体化」の考え方を活用。

#### 【2】パリ協定を踏まえた気候変動対策の推進

世界の平均気温の上昇を産業革命以前と比べて2℃より低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求。  
 国は、2030年度までに温室効果ガス排出量46%削減（2013年度比）の中期目標と2050年のカーボンニュートラルを掲げた。  
 2050年のカーボンニュートラルと気候変動による被害を最小限に食い止める「適応策」について、それぞれ法的に位置づけ。

（環境基本計画P18）

（6）課題と方向性のまとめ

#### 【2】パリ協定を踏まえた気候変動対策の推進

世界の平均気温の上昇を産業革命以前と比べて2℃より低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求。

国は、2030年度までに温室効果ガス排出量46%削減（2013年度比）の中期目標と2050年のカーボンニュートラルを掲げた。  
2050年のカーボンニュートラルと気候変動による被害を最小限に食い止める「適応策」について、それぞれ法的に位置づけ。

## 2. 基本目標

将来像を実現するため、各環境課題における目指すまちの姿として、5つの基本目標を定めます。

### 【気候変動】 気候変動に対応するまち

脱炭素化の実現につながる取組を進めると共に、気候変動によってもたらされる異常気象等に備え、適応したまちづくりを進めます。

(環境基本計画 P 2 2)

### 3. 環境の目標と施策

#### 2. 基本目標

脱炭素化の実現につながる取組を進めると共に、気候変動によってもたらされる異常気象等に備え、適応したまちづくりを進めます。

## 4. 施策体系

環境の  
将来像

基本目標 (成果指標)

### 【気候変動】

#### 気候変動に対応するまち

##### 成果指標

	現状 (2019年度)	目標 (2028年度)
①本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量	24,619 t-CO <sub>2</sub>	22,505 t-CO <sub>2</sub>
②浸水対策達成率	83.83 %	84.26 %

自然の

(環境基本計画 P 2 4)

#### 4. 施策体系

##### 気候変動に対応するまち

##### ①本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量

現状 (2019年度)                      目標 (2028年度)

24,619 t-CO<sub>2</sub>                              22,505 t-CO<sub>2</sub>

## 2. 基本目標

将来像を実現するため、各環境課題における目指すまちの姿として、5つの基本目標を定めます。

### 【気候変動】 気候変動に対応するまち

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を進めると共に、気候変動によってもたらされる異常気象等に備え、適応したまちづくりを進めます。

(環境基本計画 P 2 2)

### 3. 環境の目標と施策

#### 2. 基本目標

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を進めると共に、気候変動によってもたらされる異常気象等に備え、適応したまちづくりを進めます。

## 4. 施策体系

環境の  
将来像

基本目標 (成果指標)

### 【気候変動】

#### 気候変動に対応するまち

##### 成果指標

	現状 (2019年度)	目標 (2028年度)
①本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量	25,059t-CO <sub>2</sub> ※	18,180 t-CO <sub>2</sub>
②浸水対策達成率	83.83 %	84.26 %

自然の

(環境基本計画 P 2 4)

#### 4. 施策体系

##### 気候変動に対応するまち

##### ①本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量

現状 (2019年度)                      目標 (2028年度)

25,059 t-CO<sub>2</sub>※                              18,180 t-CO<sub>2</sub>

(※2020年度実績値)

施策の方向性

事業

①気候変動の緩和策

- 行政の率先行動の推進
- 市民・事業者への活動促進
- 市営バス・自転車利用の推進

(環境基本計画 P 2 5)

①気候変動の緩和策

施策の方向性

事業


①気候変動の緩和策  
(重点プロジェクト)

- 行政の率先行動の推進
- 市民・事業者への活動促進
- 市営バス・自転車利用の推進

(環境基本計画 P 2 5)

①気候変動の緩和策 (重点プロジェクト)

**コラム 伊丹市 COOL CHOICE 宣言**



「COOL CHOICE (クール チョイス)」とは、2030 年度に温室効果ガスの排出量を 2013 年度比で 26%削減するという国の目標達成のため、脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択等、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取組の事です。  
伊丹市は、2018 年に市長による COOL CHOICE 宣言を行いました。COOL CHOICE をより効果的に展開するため、様々な取組を進めています。


未来のために、いま選ぼう。

(環境基本計画 P 2 7)

コラム 伊丹市COOL CHOICE宣言

「COOL CHOICE (クール チョイス)」とは、2030年度に温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという国の目標達成のため、脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択等、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取組の事です。

**コラム 伊丹市 COOL CHOICE 宣言**



「COOL CHOICE (クール チョイス)」とは、2030 年度に温室効果ガスの排出量を 2013 年度比で 46%削減するという国の目標達成のため、脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択等、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取組の事です。  
伊丹市は、2018 年に市長による COOL CHOICE 宣言を行いました。COOL CHOICE をより効果的に展開するため、様々な取組を進めています。

未来のために、いま選ぼう。

(環境基本計画 P 2 7)

コラム 伊丹市COOL CHOICE宣言

「COOL CHOICE (クール チョイス)」とは、2030年度に温室効果ガスの排出量を2013年度比で46%削減するという国の目標達成のため、脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択等、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取組の事です。

## 2. 2020年度の実績値の追記及びそれに付随する図と説明文の修正

### 2. 本市の現状と課題

- (1) 気候変動……………2020年度実績値の追記、図の修正、説明文の修正
- (2) 循環型社会……………2020年度実績値の追記、図の修正、説明文の修正
- (3) 自然共生・生物多様性……………2020年度実績値の追記、図の修正、説明文の修正
- (4) 都市環境……………2020年度実績値の追記
- (5) パートナーシップ……………2020年度実績値の追記

### 3. 環境の目標と施策

基本目標 1 ……コラムの内容の修正（新庁舎部分）

基本目標 3 ……コラムの内容の修正（新庁舎部分）

### 資料編

- 2. 気候……………図の修正、説明文の修正
- 3. 土地利用……………図の修正、説明文の修正
- 4. 人口……………図の修正、説明文の修正
- 7. 温室効果ガス……………図の修正、説明文の修正
- 8. 廃棄物等……………2020年度実績値の追記、図の修正
- 9. 自然環境……………2020年度実績値の追記
- 10. 生活環境……………2020年度実績値の追記、説明文の修正
- 11. 都市環境……………図の修正

## 3. 環境審議会での検討経過の追加による修正

### 資料編

- 2. 環境審議会等……………委員名簿の修正
- 3. 環境基本計画（第3次）策定の検討経過……………環境審議会開催の追記